

令和5年度第二回中央区自殺対策協議会・第四回中央区自殺対策計画検討委員会  
会議録（要旨）

日時：令和6年1月22日（月）午後1時00分～

会場：中央区保健所 2階大会議室

<中央区自殺対策協議会 委員出席者>

●区職員以外

岩重 佳治（委員長）、平賀 正司（副委員長）、大谷 典生、岩田 多加子、石井 真人、  
勝又 陽太郎、和泉 純治、前田 宥全、最所委員（市川委員代理）、佐藤委員（熊谷委員代理）、  
熊谷 誠、小松 雅彦、永吉委員（相浦委員代理）、尾崎委員（上山委員代理）

●区職員

黒川 眞（総務部長）、濱田 徹（区民部長）、大久保 稔（福祉保健部長）、  
北澤 千恵子（高齢者施策推進室長）、渡瀬 博俊（中央区保健所長）

<中央区自殺対策計画検討委員会 委員出席者>

●委員

渡瀬 博俊（委員長）、糟谷 直孝、田部井 久、星野 一晃、早川 紀行、岩田 純治、  
植木 清美、石井 操、左近士 美和、阿部 志穂、河内 武志、武田 知子、森田 徳子、  
熊木 崇、藤原委員（植木委員代理）

●議題

1. 開会、委員長挨拶
2. 資料、出欠等確認
3. 議事
  - (1) パブリックコメントの実施結果について
  - (2) 中央区自殺対策計画（第二次）の改定について
4. 閉会

1. 開会、委員長挨拶

委員長	開会
-----	----

2. 資料、出欠等確認

事務局	(配布資料を読み上げ、資料の確認) 欠席委員の報告と、会議の公開について説明
委員長	議事録には固有名詞を載せないことについて説明

3. 議事

(1) パブリックコメントの実施結果について

委員長	議題について、事務局に説明を求める。
事務局	議題(1)について、資料1を用いて説明。
委員長	質問・意見等について、確認
委員長	強化する取組に対する成果指標について、重点施策のうちさらに強化する必要がある取組は、先程の区民への啓発と周知、女性への支援という理解で良いか。
事務局	ご認識の通りである。
委員長	ゲートキーパーの認知度はどのように把握しているか。
事務局	中央区の健康・食育プランのほうで認知状況等を確認している。
委員長	パブリックコメントは行政手続き上、区民からの意見聴取による施策検討と透明性の確保が目的か。 パブリックコメントは区民の考えを読み解くことも重要であると感じる。個人的にはもう少し具体的なアプローチや自殺未遂者や既遂者の救済への道筋を見せてほしいという意見のように捉えられたが、事務局としてはどのように受け取ったか。
事務局	事業がどのように自殺予防につながるのかというご意見については、事業をひとつひとつ挙げることは難しく、個々のケースに合わせた対応があるため、そこまで踏み込んで書くことは難しいと考えている。
委員長	相談を受ける側や自死に関わる現場側としては、ゲートキーパーからつなげていくときの具体的なアプローチを1、2点ほど重点的に見せてもらえるとわかりやすいのではないか。
事務局	オーバードーズなど、いくつか自殺に至る前段階になりうる焦点があるかもしれないが、行政としてキャッチできるものに限りがあると認識しているため、ひとつひとつ示すことは難しく、ゲートキーパーの養成などの環境づくりとして引き続き対応したい。
委員長	ゲートキーパーはどこかに焦点を当てて養成を行っているのか。

事務局	資料2の36頁に人材育成に記載のとおり、ゲートキーパー養成講座では事象を絞るというより話を聞く方法を中心としているが、グループワークなどから具体的な対応に踏み込んで学んでもらうこともある。
委員	自殺企図などをした人へのケアやその後のフォローの在り方は悩ましく、現場としては記載があると助かるが、なかなか文字化しにくいのも理解している。自殺企図などのアクションを起こした方はハイリスクであることは間違いないので、そうした人への介入は視点としてはあっても良いのでは。
委員	近年、若年者、未成年者のオーバードーズが増えてきており、未成年や産後うつによる子どもへの虐待案件になる場合は、必ずケースワーカーが入り、地域と情報共有をしながらつながりのあるケアをしている。一方で、成人の方はつながりをもったケアは大変難しいと感じており、継続的なフォローアップは十分にできていないため、今後検討したい。
委員	大きな経営課題として人材不足が挙げられており、相談体制の充実など働きやすさをアピールすることが人の確保につながると考えられている。中小企業は経営者と従業員が見える位置関係にあることが強みであり、コロナ禍が明けたことにより、密なコミュニケーションをとることでやりがいを引き出しながらフォローをしていこうと考える経営者もいる。
委員	直近に起きた問題ばかりが希死念慮に直結するわけではなく、幼少期からの様々なストレスなど蓄積されて希死念慮、自死につながると感じている。自死遺族の方もかなりハイリスクであるため、アンケートなどで遺族も含めて自死に至る経緯などをより細かく把握することで広い意味での自殺対策にもなるのではないかと。
委員長	自殺はテーマが多いが、1、2つでも具体的な共有認識や、現場で困ったときや自死のリスクのある方が来たときに区のどこにどのようにつなぐべきかわかるだけでもアプローチとして具体的になるのではないかと。
委員	中央区では5か所の地域包括支援センターで全般的に高齢者の問題の相談を受けている。高齢者のうつと認知症との区別がつけにくいいため、必要に応じて専門的な医療機関につなげている。
委員長	児童相談所や学童、NPOといった子どもの居場所となっているところに中央区の取組をお知らせすると心強いのではないかと。 パブコメの時期については、調整は難しいかと。
事務局	参考資料2のスケジュールのとおり、3月公表を考えると時期の調整は難しいと考えている。
委員長	施策に関する信頼や透明性も考慮して、意見を述べやすい時期なども検討していただきたい。

(2)中央区自殺対策計画（第二次）の改定について

委員長	議題について、事務局に説明を求める。
事務局	議題（2）について、資料2を用いて説明。
委員長	ゲートキーパーの認知状況は環境を整えるという観点か。また、ゲートキーパーの認知を増やす方法として周知を挙げているが対象は区民か。
事務局	区民や区を訪れた人へポスターや資料掲示によってゲートキーパーを周知することに加え、ゲートキーパーを増やすことも認知の一つと考えている。
委員長	ゲートキーパーを増やすことは施策としてわかりやすいが、認知度を上げることと自殺対策はどのように関係するのか。
事務局	人の悩みをキャッチし、必要な機関につなげる、話を聞くということだけでも自死を防ぐ上で大きな効果があるため、そうしたことができるゲートキーパーを増やすためにも認知度を上げることが重要と考えている。
委員長	具体的にどこの誰がゲートキーパーであるといったことを周知することはできないのか。相談だけでも考えたときに、どのようにゲートキーパーにつながるのか少しわかりにくい。自殺の前段階となりうるポイントに気付けるところに養成講座を集中的にキャンペーンや、自殺の現場に関わる方への周知をしてはどうか。
事務局	区民と接する機会がある区の職員向けの講座の開催や、人と接する職種の方への呼びかけは実施したことがある。
副委員長	ゲートキーパーを増やすことは、自殺の危険がある方がいた場合、適切なところへつなぐための最初の入り口を増やすことである。そのためにまずたくさんの人に知ってもらうことが必要なため、認知度を高めることを目標にしている自治体が多い印象がある。人と身近に接する様々な職域の方を対象に専門的なことではなく入口となることを学んでいただく講座を開催するという事は効果的ではないか。
委員長	薬剤師の現場ではゲートキーパー養成の視点で何かご意見は。
委員	自分でもゲートキーパーについて具体的に知らなかった。
委員長	ゲートキーパーは一般に馴染みのある言葉ではないため、周知の際に何を目的に行うのかということは考えても良いのではないか。声掛けの仕方や知識が大事であるため、一般の人にもわかりやすい工夫をしてはどうか。 女性の相談に関する事業を強化する取組にした理由を教えてください。また、計画書の内容以外で今後考えていることはあるか。
事務局	コロナ禍で女性の自殺死亡者数が増えたことから女性支援の強化を考

	<p>えている。各事業の内容によって担当課が異なるため具体的なことは申し上げられないが、母子保健や男女共同参画は今後も注目されると考えられるため関連事業は増えていくと感じている。</p>
委員長	<p>ゲートキーパーの養成について自死の観点で情報を流すと興味を惹かれるNPOなどの団体もいるのでは。</p>
委員	<p>ゲートキーパーの研修は実施後のアフターフォローがなく、それがゲートキーパーの認知が広がらない一つの原因になっていると感じる。研修を開催するだけでなく、ゲートキーパーの活動実績や実際の対応などが報告されると意識が向くのでは。</p>
事務局	<p>対応実績については行政で集計・把握することは簡単ではないと考えられる。また、本人が意図しないところでゲートキーパーの講座での声掛けや聞き方などの学びが生かされるケースもあると思うので、実数として出すのは難しいのでは。今後もアフターフォローについては講座の運営と合わせて検討したい。</p>
委員	<p>ゲートキーパーはあくまでも入り口で、一言声を掛けて、他の適切な窓口につなぐという役割をしてもらいたいため、特別な技術を待たなくてはいけないのではなく心の持ちようなど講習会などで広げていきたいと考えている。一方で、スキルアップなどのニーズがあることも把握しているため今後検討していきたい。</p>
委員長	<p>ゲートキーパー講座では、相談を受けた際につなぐ場所も教えてもらえるのか。</p>
事務局	<p>講座の中で区の相談場所一覧を配っているので、それを参考に対応してもらいたい。</p>
委員長	<p>たくさんの相談先からひとつを選択するのはハードル高いため、気づいた時にまずつなぐ場所を周知し、そこからどこに適切につなぐかを行政が考えると良いのではないかと。</p>
委員	<p>どこに相談すればいいかわからないときに相談してもらおう場所として今年4月に福祉の総合相談窓口を開設する予定である。</p>
委員長	<p>ゲートキーパーは気づきの場だということが理解できた一方で、自死の現場に携わる方にはアフターフォローやどこにつなげばよいかかわからないという共通の問題意識があることがわかったため、今後検討していただきたい。</p>

#### 4. 閉会

委員長	今後のスケジュールについて、事務局に説明を求める。
事務局	<p>本計画の改定においては、今後、2月に開催される庁議の後、区議会への報告を行い、令和6年3月に策定及び公表をする予定である。</p> <p>計画期間となっている令和10年度まで、本計画に基づき、中央区の自殺対策を推進していく。</p> <p>また、次回の協議会の開催は令和6年度となるため、開催時期が近づいたら案内を送付させていただく。</p>
委員長	以上で、第二回中央区自殺対策協議会及び第四回中央区自殺対策計画検討委員会は閉会とする。

以上